



Japan Association for Refugees

for Refugees

難民支援協会 (JAR) ニュースレター Vol.18 March 2019

Contents

- 難民認定訴訟に関する報告
- 新事務所での支援の様子
- 難民著名人—フレディ・マーキュリー

シリア難民のジュディさん、難民認定を求める裁判で控訴棄却



シリアで反政府デモに参加したことで身に危険が及び、2012年に日本へ逃れてきたジュディさん。難民不認定結果に対して2015年から裁判を闘っていましたが、2018年10月、残念ながら2審でも敗訴しました。ジュディさんは、「何百万人のシリア人が国外に逃れて、そこで難民認定を受けていることをご存知のはず。(高裁判決は)日本の裁判所と法律が、難民を受け入れないということであり、正義に基づいたものではない、と感じています」と述べたうえで、最高裁へ上告しない意志を表明。来日から6年に渡る、難民認定を求めた闘いは残念な結果で幕を閉じました。今回の判決は、シリア情勢について、反政府活動に加わっ

たというだけでは迫害を受ける恐れがあるとは認められないという判断であり、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の見解や他国の判断と異なります。実際に、ジュディさんの弟は同時期にイギリスに逃れ、難民認定されています。また、立証にあたっては本人の供述に加え客観的資料の提出が必要という、日本の理不尽に高い基準が改められることはありませんでした。

弁護団は記者会見を開き、「ジュディさん本人の供述に具体性がない、とあるが、本人への尋問請求は認められず、1審の供述が採用された」、「シリアから逃げてくるときに証拠を持ってこられるのか、家族に届けてほしいと言えるかにも疑問がある」と批判しました。また、日本政府が第三国定住による難民受け入れを倍にするという報道にも言及し、「それ自体は歓迎するが、他にも認定されるべき人が多くいて、収容されている人もいる。そういう人たちこそまずは正面から認定すべきだと思う」と訴えました。

ジュディさんは難民として認定されなかったものの、人道配慮による在留特別許可を受けているため、敗訴によってシリアへ強制送還されることは幸いありません。しかし、この判決は日本の難民認定制度の課題を容認するものとも言え、日本に庇護を求めて逃れてきたすべての難民にとって、非常に厳しい、残念な結果です。

タミル人勝訴「とてもうれしいです。日本社会に貢献したい」

スリランカ出身のタミル人男性が、難民認定を求めて国を相手どって起こした二度目の訴訟について、東京地裁は2018年7月、彼の主張を全面的に認め、難民認定を国に義務付ける異例の判決を下しました。

シンハラ系の政府とタミル系の反政府武装勢力LTTEの間で繰り広げられた、スリランカ内戦。彼は、経営する工場に爆弾が仕掛けられたり、親戚や知人が殺されたりという事件に遭い、また政府からLTTEへの関与を疑われ、何度も拘束されました。

2006年秋、兄が難民認定を受けて暮らしているカナダへ逃れようとしたが、経由地の日本で、偽造旅券が理由で入管施設に収容されました(※やむなく偽名を使ったり、ブローカーに頼んだりして偽造旅券を工面する難民もいます。政府から迫害されている場合、正規のルートで旅券を得ることは困難だからです。このような背景を考慮して、難民条約は難民の非正規の入国や滞在を理由に難民を罰してはいけないと規定しています)。

日本で難民申請をするも認定が下りず、強制退去まで命じ

られた彼は国を提訴。大阪地裁は11年、「彼は難民であり、国の強制退去処分も無効」と、彼の訴えを認める判決を下しました。

ところがその後、二度目の難民申請をしたところ、再び不認定という結果に。理由は、彼が日本で難民認定を求めて長期間たたかっている間に、スリランカでの内戦は終結しており、迫害を受ける危険性はないためとのことでした。彼は、内戦終結後も拷問や誘拐事件が多発しており、この決定は不当であるとして、二度目の訴訟を起こします。今回の判決では、彼の主張が全面的に認められ、これまでの国の決定が取り消されました。国に難民認定を義務付ける判決は異例といえます。

彼は現在、千葉県内の総菜工場で深夜勤務をしています。これまでは有効な旅券がなかったため、他国に逃れた家族と会うことができませんでした。ニュージーランドで暮らす次女の結婚式にも、故郷で亡くなった父と兄の葬儀にも参列できませんでした。難民認定によって妻と次女に会いに行くことも可能になります。

JARでは、保護されるべき人が難民認定を得られるよう、上記のように弁護士とも連携しながら年間1,300件以上の法的支援を提供しています。これは迫害の待つ母国への送還を防ぐ、命に関わる重要な支援です。今後も活動を継続・強化していくため、ご支援・ご協力をお願いいたします。

新しい事務所で、新たな支援の取り組みが始まっています！

昨年5月に移転した新しい事務所では、広くなったスペースを活用し、これまではできなかった新たな取り組みが始まりました。



《医師による健康相談》

相談室の1部屋を使い、ボランティアの医師による健康相談を始めました。3名の医師が交代で担当していただき、難民の方の病気予防、健康上の不安解消を目的に、月3回程度実施しています。母国で受けた迫害のトラウマや、生活環境の変化で体調を崩すケースなど、様々な症状を抱える難民の方に、個室でゆっくり相談に応じ、必要な場合には医療機関での受診につなげています。JARの事務所専門的な相談を受けられることは、難民の方の健康と精神的な安心を支えています。

《ボランティアによる支援》

新しい事務所では、ボランティアの方に作業していただけるスペースがあり、さっそく多くの方が活躍してくださっています。毎日いただいている寄贈のパンを事務所に運び届け、難民の方が食べやすい大きさに切り分けてくださる皆さん。食べられるのに廃棄されてしまう食品を集めているフードバンクから、週1回食品を運び、事務所の食糧棚に整理収納してくださる皆さん。支援者の方々への領収書などの書類を封入、発送の準備をしてくださる皆さん。あたたかいご協力のおかげで、より行き届いた支援が実現しています。



難民著名人 — フレディ・マーキュリー



Photo by kentarotakizawa

映画「ボヘミアン・ラプソディ」のヒットにより、クイーンのボーカリストであり伝説のロックミュージシャン、フレディ・マーキュリーの人生に再び注目が集まっています。

実は彼が英国にやってきたのは、暴動から身を守るためでした。彼の生まれは当時イギリスの植民地だった東アフリカのザンジバル島（現在はタンザニアの一部）。両親はゾロアスター教徒のペルシャ系インド人で、父親は英植民地政府の職員でした。フレディはインドの英国式寄宿学校を卒業したのち、1963年、17歳でザンジバルに帰国。しかしその翌年にザンジバル革

命が勃発します。暴動で5,000人～1万人が命を落としたともいわれる状況の中、一家は安全のためザンジバルを脱出し、イギリスに逃れました。

一家は、ロンドンの郊外で新しい生活を始めます。両親は使用人として働き、フレディはロンドンのカレッジで芸術やグラフィックデザインを学びました。卒業後、彼は古着屋や空港などで働く傍ら音楽活動に励み、やがてクイーンの結成につながっていきます。彼は難民でもあったのです。

毎月のご支援が難民の命と未来を支えます

難民スペシャルサポーター募集中

1,500円 あれば、 3,000円 あれば、 5,000円 あれば、



難民申請手続きのための
交通費を支払えます



路上生活に耐えている難民が
宿で一泊休むことができます



成田空港に向向き、とどめ
置かれた難民に面会できます

ご支援はこちら

www.refugee.or.jp/kifu

Tel: 03-5379-6001 (広報部まで)

※ご寄付は、税控除の対象となります。